平成 28 年 3 月 1 日

第 12880 号 (火曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		○保安林の指定予定	(森林管理課)	3
○一般競争入札の落札者等 (管 財 課)	1	○県道の区域の変更	(道路整備課)	3
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定		○県道の供用の開始	(同)	3
(厚生政策課)	1	○都市計画の変更	(都市計画課)	4
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定		公 告		
( 同 )	2	○入札公告	(消防保安課)	4
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の		○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課)	5
届出 (同)	2	○平成27年二級建築士試験及び木造建築	上試験の公告	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し			(建築住宅課)	7
た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す		教育委員会		
る法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出		○石川県立学校職員健康管理規程の一部は	女正	8
( 同)	2	石川海区漁業調整委員会		
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監		○石川県沖合海域におけるまぐろはえなれ	つ漁業の操業の	
視製品の指定の失効 (薬事衛生課)	2	制限の一部改正		8
		•		

## 石川県告示第81号

WT〇(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、 一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

示

告

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法 パーソナルコンピュータ 20台 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県総務部管財課 金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
- 平成28年2月18日 4 落札者の名称及び所在地

扶桑電通株式会社

東京都中央区築地五丁目4番18号

- 5 落札金額
  - 1.857.600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成28年1月8日

# 石川県告示第82号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり

指定した。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所 在 地	指定年月日
ヴィ歯科医院	野々市市三日市町47街区1	平成28年1月1日
箔山堂加賀温泉薬局	加賀市作見町リ75 1 F	平成28年2月8日

# 石川県告示第83号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所 在 地	指定年月日
ヴィ歯科医院	野々市市三日市町47街区1	平成28年1月1日
箔山堂加賀温泉薬局	加賀市作見町リ75 1 F	平成28年2月8日

### 石川県告示第84号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名	称	所 在 地	廃止年月日
ヴィ歯科医院		野々市市三日市町47街区1	平成27年12月31日

# 石川県告示第85号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所 在 地	廃止年月日
ヴィ歯科医院	野々市市三日市町47街区1	平成27年12月31日

# 石川県告示第86号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第10条第1項の規定により、知事監視製品の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 失効した知事監視製品を特定できる情報
  - 次の写真に示すとおり、容器に「SIVAGUS」と表示のある製品であって、その内容物が液体又は気体のもの (「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に 供する。)
- 2 失効の理由

当該知事監視製品に、条例第2条第1項第6号に掲げる薬物が含有されると認められるに至ったため

3 失効の日

平成28年2月28日

4 罰則の適用

条例第27条から第30条までの規定は、上記の知事監視製品の指定がその効力を失う前にした当該知事監視製品に 係る行為についても、適用する。

### 石川県告示第87号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。 平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保安林予定森林の所在場所

珠洲市宝立町馬渡九参字6の1、11、壱○○字1の1

2 指定の目的 水源の涵養

- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める 標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び珠洲市役所に備え置いて縦覧に供 する。)

#### 石川県告示第88号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。 なお、その関係図面は、平成28年3月1日から同月15日まで縦覧に供する。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正

路線名			道	路		の	区	域		関係図面の
始 旅 石	変	更	0)	区	間		旧新別	敷地の幅員 (m)	延長(m)	縦覧場所
日末村松線	小松市浜佐	美町乙	.300番垍	也先から			旧	6.00 ~ 15.10	63.0	南加賀土木総合事務所
小松市浜佐美町乙218番 2 地先まで				新	10.40 ~ 17.20	63.0	維持管理課			
小松市佐美町甲13番1地先から				旧	8.60 ~ 48.80	89.0	"			
小松市佐美町甲2番1地先まで			新	11.80 ~ 52.20	89.0	,				

#### 石川県告示第89号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、平成28年3月1日から同月15日まで縦覧に供する。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

吸 始 夕	# H H H W の 区 H	# II III # 0 #II II	関係図面の
路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	縦覧場所
1. 松十件关时口10至 1 贴件 4. 5			南加賀土木
日末村松線	小松市佐美町甲13番1 地先から 小松市佐美町甲2番1 地先まで	平成28年3月1日	総合事務所
	小松市佐夫町中2番1地元まで		維持管理課

## 石川県告示第90号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり 都市計画を変更した。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所	
金沢都市計画道路	内灘町字向粟崎5丁目、鶴ケ丘1丁目、	石川県土木部都市計画課及び内灘	
3.6.3号向粟崎放水路線	向粟崎、大根布、大根布5丁目、宮坂の	町都市整備部都市建設課	
(旧3・4・3号向粟崎放水路線)	各一部	可仰仰望而即即建议床	
小松都市計画道路	   小松市高堂町の一部	石川県土木部都市計画課及び小松	
3・5・38号下ノ江高堂線	小松川 回 至 叫 v )	市都市創造部まちデザイン第1課	
輪島都市計画道路	輪島市河井町、杉平町及び山岸町の各一	石川県土木部都市計画課及び輪島	
3.5.6号河井町横地線	部	市建設部都市整備課	
(旧3・4・6号河井町横地線)	Πβ		
羽咋都市計画道路	羽咋市東的場町、鶴多町及び吉崎町の各	石川県土木部都市計画課及び羽咋	
3 · 4 · 12号的場飯山線	一	市産業建設部地域整備課	
羽咋都市計画道路	   羽咋市柳田町、寺家町及び一ノ宮町の各		
3 · 5 · 16号柳田滝港線		″	
(旧3・3・16号柳田滝港線)	一部		
能美都市計画道路	   能美市下ノ江町及び中ノ江町の各一部	石川県土木部都市計画課及び能美	
3・5・32号下ノ江高堂線	肥大印下/ 在門及び中/在門の谷 一郎	市産業建設部都市計画課	

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。 平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 調達役務の名称 電気工事士免状作成等業務委託
  - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
  - (4) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入札方法 処理件数当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)

をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるか を問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 県内の3以上の市町(金沢、能登及び加賀の各地区に1箇所以上)において、受付窓口を設置できる者であること。
- (5) 申請受付時間帯において、委託業務の審査責任者(電気工事士免状の交付を受けた者に限る。以下同じ。)を常時窓口に配置し、又は審査責任者と連絡可能な体制を確保することができる者であること。
- (6) 県の休日を除き、県の執務時間に準じて、委託業務を行うことができる者であること。
- (7) 免状交付申請手続等に関し、インターネットにより周知を図ることができる者であること。
- 3 入札参加申請書の提出期限及び場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、平成28年3月7日(月)までに4(1)の 場所に提出しなければならない。

- 4 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県危機管理監室消防保安課保安グループ 電話番号 076-225-1481

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年3月11日(金)正午(郵送の場合は書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年3月11日(金)午後2時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、 最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規

模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス野々市店

野々市市堀内四丁目91番地ほか54筆

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあっては代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者 アルビス株式会社 代表取締役 大森 実 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者 アルビス株式会社 代表取締役 大森 実 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地 ほか1者未定
- 3 大規模小売店舗の新設をする日

平成28年10月20日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4.664平方メートル

- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 265台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 45台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 134平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 64立方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前8時から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前7時30分から翌午前0時15分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 5箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前3時から午後10時まで(一部午前7時から午後10時まで)

7 届出年月日

平成28年2月19日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

9 届出等の縦覧期間

平成28年3月1日から同年7月1日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成28年7月1日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験の公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定による平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験を公益財団法 人建築技術教育普及センターに委託し、次のとおり実施する。

平成28年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 試験の日時
- (1) 二級建築士試験
  - ア 学科の試験

平成28年7月3日(日) 午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成28年9月11日(日) 午前11時から午後4時まで

- (2) 木造建築士試験
  - ア 学科の試験

平成28年7月24日(日) 午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成28年10月9日(日) 午前11時から午後4時まで

- 2 試験場
- (1) 二級建築士試験
  - ア 学科の試験

野々市市扇が丘7番1号

金沢工業大学

イ 設計製図の試験

金沢市鞍月2丁目1番地

石川県地場産業振興センター

- (2) 木造建築士試験
  - ア 学科の試験

野々市市扇が丘7番1号

金沢工業大学

イ 設計製図の試験

金沢市鞍月2丁目1番地

石川県地場産業振興センター

3 受験申込手続

受験申込手続については、公益財団法人建築技術教育普及センターの定めるところによる。

- 4 その他
- (1) 設計製図の課題は、平成28年6月8日(水)(予定)から公益財団法人建築技術教育普及センター支部及び一 般社団法人石川県建築士会の事務所並びに学科の試験の試験場に掲示する。
- (2) 受験申込書及び受験要領の請求、詳細な点についての問合せ等は、石川県土木部建築住宅課又は一般社団法人 石川県建築十会へすること。

#### 8

# 教 育 委 員 会

# 石川県教育委員会教育長訓令第1号

県 立 学 校

石川県立学校職員健康管理規程(平成15年石川県教育委員会教育長訓令第3号)の一部を次のように改正する。 平成28年3月1日

石川県教育委員会教育長

第18条第2項中「のため、休職を願い出ようとする」を「があると診断された」に、「休職願」を「疾病届出書」に改める。

別記様式第8号中「休職願」を「疾病届出書」に、「のため休職したいと思いますので許可してくださるよう願い 出ます」を「のとおり診断されましたので、届け出ます」に改める。

附則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

# 石川海区漁業調整委員会

# 石川海区漁業調整委員会指示第1号

石川県沖合海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業の制限(平成26年石川海区漁業調整委員会指示第1号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成28年3月1日

石川海区漁業調整委員会

会長 番 匠 栄 作

2中「平成28年3月31日」を「平成30年3月31日」に改める。

(1箇月2,350円送料とも)